

審査した議案

報 告

第二十号 平成十九年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計消費税及び地方消費税の修正申告による延滞税の支払い(専決処分)

第二十一号 平成十九年度香美市農業集落排水事業特別会計消費税及び地方消費税修正申告による延滞税の支払い(専決処分)

第二十二号 平成二十年度香美市健全化判断比率

◎国は、平成十九年六月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律を制定した。この法律は、財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、その比率に応じて地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図

るための計画を策定する制度を定めると共に、計画の実施、促進を図るための行財政上の措置を講じることにより、財政の健全化に資することを目的としている。これにより、健全化判断基準の公表は、平成十九年度決算から、その他計画策定の義務付け等については、平成二十年度決算から適用されることとなった。健全化判断比率のい

質赤字比率はない。連結実質黒字比率は、九・〇％である。

また、実質公債費比率は、十五・三％であり、この指標の早期健全化基準である二五・〇％以下である。さらに、将来負担比率についても七七・二％で、この指標の早期健全化基準三五〇・〇％以下である。

第二十三号 平成二十年度香美市資金不足比率

◎健全化判断比率と同様に地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、適用されることになった。資金不足比率が経営健全化基準である二〇％以上の場合、経営健全化計画の策定を義務付けられる。

本市においては、すべてに会計で資金余剰金があり、資金不足額は発生しておらず、資金不足比率はない。

第二十四号 賃料等請

求に関する訴えの提起

◎市営住宅における共益費、水道使用料、住宅修繕費、駐車場使用料に係る請求事件の訴訟行為を高知簡易裁判所に提起し、本件に係る一切の訴訟行為を市長の委任する者に行わせる。(専決処分)

承認

第十五号 平成二十一年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)(専決処分)

◎平成十九年度消費税及び地方消費税の修正申告による公課費等

第十六号 平成二十一年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)(専決処分)

◎平成十九年度消費税及び地方消費税の修正申告による公課費等(以上、全員賛成にて承認された)

認定

第一号 平成二十年度香美市一般会計歳入歳出決算

第二号 平成二十年度香美市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

第三号 平成二十年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

第四号 平成二十年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

第五号 平成二十年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

第六号 平成二十年度香美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

第七号 平成二十年度香美市老人保健特別会計歳入歳出決算

第八号 平成二十年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算

第九号 平成二十年度

香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)歳入歳出決算

第十号 平成二十年度香美市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)歳入歳出決算

第十一号 平成二十年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

(以上、継続審査となつた)

第十二号 平成二十年度香美市水道事業会計歳入歳出決算

第十三号 平成二十年度香美市工業用水道会計歳入歳出決算

(以上、全員賛成にて認定された)

議案

第八十二号 平成二十一年度香美市一般会計補正予算(第三号)

◎補正予算の規模は、歳入歳出予算の総額に八億七千七百二十三万六千円を追加し、歳入

歳出予算それぞれ百六十四億九千四百七十七円とした。歳入では、普通交付税、公共土木施設災害復旧費国庫負担金、地域活性化・公共投資臨時交付金、安全・安心な学校づくり交付金の追加等が主なものである。

歳出の主なもの、辺地共聴施設整備事業三千二百万円、農業生産体制強化緊急整備事業（大葉印字機・ユズ予冷库等）千二百一十五万円、農道・水路修繕（香北支所）二千万円、奥物部開発公社に対する運営補助金一千五百九十四万九千円及び経営改善指導事業補助金三百二十九万九千円、小学校への太陽光発電設置事業一億五千七百九十三万八千円、同じく中学校四千八百三十四万一千円、耐震改修に伴う鏡野中学校仮校舎建設工事一億八千二百七十万円、アンパンマンミュージアム駐車

場用地購入に一千五百二十万三千円、公共土木施設災害復旧事業五千七百八十六万三千円、財政調整基金へ一億六千九百二十六万一千円、施設等整備基金へ五千三百万等である。（全員賛成にて、可決された）

第八十三号 平成二十一年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）（賛成多数にて可決された）
第八十四号 平成二十一年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）
第八十五号 平成二十一年度香美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）
第八十六号 平成二十一年度香美市老人保健特別会計補正予算（第一号）
第八十七号 平成二十一年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘

定）補正予算（第一号）
第八十八号 平成二十一年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第一号）
第八十九号 平成二十一年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第一号）

第九十号 平成二十一年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第二号）
第九十一号 平成二十一年度香美市水道事業会計補正予算（第一号）
第九十二号 香美市営バス事業に係る施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

る。
また、谷相線・白川線・岩改線・千萱線のバス停留所である『香北支所』については、運行ルート上に学童保育施設があり、児童の安全性を確保することから、『香北支所』バス停留所を廃止し、新たに近隣地に『泉町』バス停留所を設定する。

第九十三号 香美市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
◎新たに就労支援指導員の報酬額及び費用弁償額を定めるため
第九十四号 香美市モノレール施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
◎本市モノレール施設を地方自治法の規定に基づき指定管理者に管理させるとき、公募によらない指定もできるように改正する（以上、全員賛成にて可決された）

第九十五号 香美市下水道条例の一部改正
◎平成四年の供用開始時から改定されてなかった下水道使用料金について、月額使用額の基本料金を百円、超過料金を一立方メートルにつき十円それぞれ値上げする。

第九十六号 香美市特定環境保全公共下水道条例の一部改正
（以上、賛成多数にて可決された）
◎香美市下水道条例の一部改正に合わせ、下水道使用料金を改める。
第九十七号 香美市営住宅条例の一部改正
◎水道等使用料を徴収する団地（黒土二号B棟）を追加する
第九十八号 字の区域の変更
◎南国市と香美市との境界変更に伴い、字の区域を変更する必要があるため。

◎出産一時金について、支給額『三十五万円』を『三十九万円』とする。健康保険法施行令等の一部改正に伴うもの。
第九十九号 香美市長の給与及び旅費支給条例の一部改正
◎平成二十一年九月五日に本市非常勤職員が、住居不法侵入により逮捕されたことから、職員の不祥事の監督責任を明らかにし、市長並びに副市長及び収入役の給与月額を減額するため、条例を改正する。内容は、平成二十一年十月一日から同年十月三十一日までの間、市長は十分の二、副市長及び収入役は十分の一に相当する額を減じる。（以上、全員賛成にて可決された）

第九十九号 香美市国民健康保険条例の一部改正